

町会・自治会に加入しよう！

町会・自治会とは？

町会・自治会とは地縁による任意団体のひとつです。

街灯・防犯灯、防犯カメラの維持管理や歳末夜警などの防犯活動や災害時の円滑な避難所運営に向けての防災訓練や備蓄品の維持管理などの防災活動を実施している主体は、町会・自治会の皆様です。



夏祭り



通学路
見守り



居場所づくり



公園清掃



防災訓練



百歳体操

ほかにも
各地域さまざまな活動
を実施しています！

町会・自治会に加入し、顔の見える関係をつくることで、いざというときの頼りになり、また行政からの情報も回覧版などでスムーズに受け取ることができるなど、さまざまなメリットがあります。安全安心で、住みよいまちづくりのためにも、ぜひ加入しましょう！

＼お住まいの地域情報は、こちらからご覧いただけます♪／



町会・自治会に
加入しよう！



最新情報や写真などを
掲載しています！



@OSAKA_HIRANOKU
平野区まちづくりセンター
Instagram



お問合せ先：平野区役所2階21番窓口地域課 ☎ 4302-9734

あなたも地域の主役です！

平野区においては、区内の各地域で

「地域活動協議会」が設立されて、

参画している団体が手を取りあい、活動の輪が広がっています！



「地域活動協議会」って何？

地域活動協議会は、おおむね小学校区（平野区では各連合町会）を基本として、その地域の住民や働いている方などたくさんの方が幅広く参加し、話し合い地域課題の解決に取り組む、地域運営の仕組みです。

地域活動協議会に関することは
平野区役所地域課 TEL4302-9734 まで

「地域活動協議会」ってどんなことをしているの？

地域活動協議会では、地域のさまざまな団体が協力して、多くの住民が参加して活動しています。

【活動内容】

- ・地域の防災・防犯に関すること
- ・地域福祉や健康づくりに関すること
- ・子ども・青少年の健全育成に関すること
- ・環境美化に関すること
- ・文化・スポーツに関すること

など地域のさまざまな活動を実施しています！